

第 41 回 仙台市 中学校 新人 野球 大会 競技 要 項

1 期 日 平成 2 9 年 9 月 3 0 日 (土) ・ 1 0 月 7 日 (土) ・ 8 日 (日)

試合開始予定時刻	
○ 4 試合 ・ ・ の場合	○ 3 試合 ・ ・ (2 試合) の場合
① 8:30~	① 9:00~
② 10:30~	② 11:00~
③ 12:30~	③ 13:00~
④ 14:30~	

2 会場と日程 (予定)

大会会場		30日(土)	7日(日)	8日(月)	9日(火)	14日(土)
青葉区	宮城広瀬野球場	×	○④	○③	×	予備
	桜ヶ丘球場	×	○④	○③	予備	予備
太白区	評定河原球場	×	○③	○③	予備	予備
	秋保湯元公園球場	×	予備	○③	予備	予備
泉区	シェルコムせんだい	×	○④	○③	×	×
	七北田公園球場	×	○③	○③	予備	予備
宮城野・若林区	仙台市民球場	×	○④	○③	×	×
	今泉球場	×	○④	○③	×	予備
	シェルコムせんだい 海岸公園野球場	○② ×	×	×	×	×

3 競技規則

2017 公認野球規則，公益財団法人全日本軟式野球連盟競技者必携及び市中体連野球専門部の申し合わせ事項による。

4 大会規則

〔1〕 競技方法

i) 競技に関する事項

- (1) トーナメント方式 7 イニング制とする。
- (2) 5 回以降 7 点以上差がついたときは，コールドゲームを宣言する。
- (3) 正式試合は，通常 7 イニングから成る。
- (4) 暗黒・降雨などで試合が途中で中止になった場合，原則として再試合にしないで，翌日の第 1 試合に先立って特別継続試合を行う。また，試合の中断及び日程の変更は大会本部で決定する。
- (5) 特別ルールについて
 - 延長戦は行わず，8 回より次のような特別ルール（特別延長戦）を適用する。
 - ① 9 回終了時点からの継続打順で攻撃を行う。走者は，先頭打者の前打者を一塁走者とし，二塁の走者，三塁の走者は順次前打者として，無死満塁の状態でも 1 イニング行い，得点の多いほうを勝ちとする。なお，勝敗の決しない場合には，以後も継続打順で勝敗が決するまでこれを繰り返す。
 - ② 選手の交代などは通常の規定がそのまま適用される。
- (6) 攻守交代は全力疾走で行い，先頭打者とランナーコーチはミーティングに参加せず，直ちに所定の位置に着くこと。
- (7) 攻守交代の時，投手またはプレートに最も近い野手が球を投手板近くに置くこと。
- (8) 試合中の球場内では，次打者以外は素振りなどをしてはいけない。その際，投手の投球が始まったら，次打者席で低い姿勢で待つこと。
- (9) 投手の準備投球は，初回と投手交代の時は 7 球以内とするが，2 回以降は 4 球または 3 球とする。また，捕手，予備捕手は安全のためマスクをかぶる。
- (10) スパイクに白線の入っているものは認めない。ゴムポイントのスパイクの使用は認める。
【解説】シェルコムせんだいでは，金具のスパイク以外のシューズを使用することとする。
- (11) 金属バットについては，J S B B のマークの入った公認されたものとする。
- (12) ユニフォームは同一系統色とし，派手なものは避ける。
- (13) 捕手のレガース・ヘルメット・マスク・プロテクターはつけるものとする。

- (14) 打者・走者・次打者のヘルメットはつけるものとする。(ヘルメットは両耳とする)
- (15) 投手の2段モーションについては全て不正投球とみなす。
- (16) メガホンのベンチ持ち込みは1個とし、監督のみ使用を認める。
- (17) 選手交代の申し出は監督が行う。コーチは試合前のノックを行うとき以外はベンチからでないものとする。
- (18) 試合終了後のあいさつですべて完了とし、次の試合のためにすみやかにベンチをあける。
- (19) 試合進行上、無用なタイムは慎み、サインは打者席から見るなどスピーディーな試合進行を心がける。
- (20) 本塁打を打った打者に握手を求めるためにグラウンドに出てはいけない。
- (21) 『危険防止のための徹底事項』
 - ① 用具は必ず規定のものを使用し、バットリング・鉄棒等の球場への持ち込みを禁止する。
 - ② 足を上げてのスライディングは禁止する。
 - ③ 捕手のレガース・ヘルメット・プロテクター・スロートガードと、打者と走者の両耳付きヘルメットは必ず着用すること。
 - ④ 競技規則7.06(a)の適用について、中学校野球では「ボールを保持しているときしか走路上に位置することができない。」こととする。

【解説】6.01(i)(2)

捕手がボールを持たずに得点しようとしている走者の走路をブロックすることはできない。もし捕手がボールを持たずに走者をブロックしたと審判が判断した場合、審判員はその走者にセーフを宣告する。

- (22) 規則5.10(d)原注[前段]「投手は同一イニングで投手以外の守備についたら、再び投手となる以外他の守備位置に移ることもできないし、投手にもどってから投手以外の守備位置に移ることもできない」については適用しない。
- (23) 『監督が投手のところへ行く回数の制限』(5.10(1)関連)
 - ① 試合中に監督がとることのできるタイムの回数は、1イニングに1回とする。
 - ② 監督が、同一イニングに同一投手のところへ二度目に行くか、行ったと見なされた場合(伝令を使うか、捕手または他の野手に指示を与えて直接投手のところへ行かせた場合)は、投手は自動的に交代しなければならない。”中学校野球”では、交代した投手が、他の守備位置につくことが許される。
 - ③ 捕手または野手が、1試合に投手のところへ行ける回数を、7イニングの試合にあっては3回以内とする。ただし監督と共に行った場合は除く。なお、延長戦(特別延長戦も含む)になった場合は、2イニングに1回行くことができる。
※延長戦に突入した場合、7回までにとったタイムの回数が1回以下の場合は、残りのタイム数を延長戦で使うことができる。
 - ④ 監督が、相手チームのタイム中、投手のところへ行くことは差し支えないが、プレイの再開を遅らせた場合は、投手のところへ一度行ったこととする。
 - ⑤ 監督が投手のところへ一度行くか行ったと見なされた場合は、球審は、あと一度行けば投手を交代させなければならない旨を知らせる。なお、一度目に知らせなかった場合は、二度目に行こうとしたとき、球審はその旨を知らせなければならない。
ただし、球審が知らせなくても、監督が、同一イニングに同一投手のところへ二度行くか、行ったと見なされた場合は、投手は自動的に交代することになる。
- (24) 攻撃側のタイムは、1試合に3回以内とする。なお、延長戦(特別延長戦も含む)は、2イニングに1回とする。
- (25) 審判員に対しての規則適用上の疑義については、当事者と監督が直接質問することができる。
- (26) 塁上の走者、およびコーチスボックスやベンチから、球種などを打者に知らせるための行為を禁止する。
- (27) 故意に試合の進行を妨げるような行為は絶対しないこと。

ii) 運営に関する事項

- (1) 出場校は、定刻1時間前に集合し、本部に通告すること。
- (2) 試合前のフィールドイングは原則として7分以内とする。但し、4試合日程では行わない。
- (3) メンバー表は、第1試合は試合開始時間40分前に、第2試合目以降は前の試合の4回終了時に5通(アナウンス、対戦チーム、審判、本部、自チームの計5通)本部に提出する。
- (4) プレーヤーズベンチには、登録された者の他は、着席を認めない。
なお、監督・コーチは選手と同一のユニフォーム・スパイクを着用し、背番号は監督30・コーチ29・28をつけるものとする。コーチの服装はユニフォームまたは正装とする。
- (5) 登録選手は、ポジション順に背番号をつけること。
- (6) 1, 3塁コーチは、ユニホーム着用の選手に限る。
- (7) 選手交代の通告は監督が行う。

